

令和 6 年 度

学 校 要 覧



和歌山県立みはま支援学校

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田字松原 1 1 3 8 の 2 5 9
TEL 0738-23-2379 FAX 0738-22-9399
E-mail postmaster@mihama-sh.wakayama-c.ed.jp

みはま支援学校校歌

保田 勝治 作詞
打垣内 正 作曲



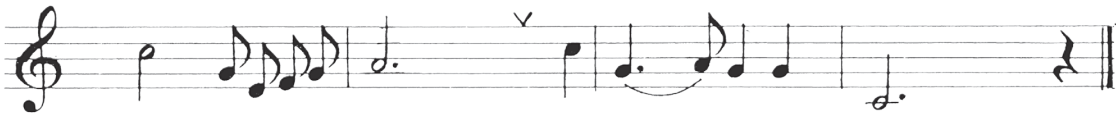
みどりのかぜに くさかおる えんじゅがはまよ まつばらよ



みんなでかたを くみあって たしかめあおう いのちのひ あた



らしいよ に のー ぞ みもー ち あか



る くあるこ う み は ま の こ

一、緑の風に 草薫る

煙樹ヶ浜よ 松原よ

みんなで肩を 組みあって

確かめあおう 生命の火

新しい世に のぞみ持ち

明るく歩こう みはまの子

二、遥かに碧く 浪光る

大海原よ 砂浜よ

みんなでここに 集まって

ともに開こう 文化の扉

豊かに生きる 願いこめ

楽しく励もう みはまの子

三、真赤に燃えて 陽に映える

西山並よ 日の山よ

みんなで瞳 輝やかせ

追い求めよう 平和の灯

心と体 逞しく

未来をめざそう みはまの子

目 次

1	教育の概要	1
2	学校沿革概要	1
3	令和6年度 みはま支援学校の教育	3
4	職員構成	4
5	学級数・児童生徒数	5
	（1）学 級 数	
	（2）学部学年別児童生徒数	
	（3）出身地別児童生徒数	
6	教育課程	6
7	教育相談	15
8	みはま支援学校の対象児童生徒	16
9	進路指導	17
10	校務分掌表	19
11	年間行事計画	20
12	防災計画	21
13	施設配置図	23

【校章について】



は、県章にあやかり、和（ワ）をあらわす。

は、「みはま」のMをあらわす。

は、養護学校のYをあらわす。

以上の3つで構成された図柄のうち、空白部分は「人型」を抜き出しており、「一人の人間」として、学校の中で病気に負けず、しっかりと成長発達してほしいという願望を表している。まわりの円形は輪であり、輪は和に通じる。これが「子どもたち」を大きく包んでいる姿をあらわしている。

（創立5周年記念誌「みはま」より）

1. 教育の概要

本校は、昭和 54 年に設立された和歌山県唯一の病弱教育を行う特別支援学校である。県立自然公園「煙樹ヶ浜」の松林の中にあり、療養しながら教育を受けるには最適の環境にある。

本校では、独立行政法人国立病院機構和歌山病院や国保日高総合病院及び連携できる他の医療機関に入院または通院の病弱虚弱児・重度重複障害児（重心児）の教育を行っている。

病類は、脳性まひ、難病疾患、精神疾患など多岐にわたり、病状（障害）等も多様である。そのため、児童生徒一人一人の実態を的確にとらえ、個に即した教育を行い、すべての児童生徒の成長・発達を期すよう努力している。

なお、近年、病気（障害）の重度重複化や心身症による不登校、発達障害等に起因する社会不安症などの二次障害を有する児童生徒の増加が著しく、新たな課題が生じている。

2. 学校沿革概要

昭和 49. 6. 日高地方病弱・虚弱養護学校設置について郡内各市町村において陳情のための署名運動を始める。

49. 12. 23 県議会において、上記請願が採択される。

52. 3. 31 国立療養所和歌山病院敷地の一部を学校建設用地として買収する。（6,600 m²）

53. 8. 10 起工式を挙行する。

54. 1. 22 学校教育課に仮称みはま養護学校開校準備室が設置され、開校準備に着手する。

54. 3. 23 校舎が完成する。（1,789 m²、3階建）

54. 4. 1 初代校長保田勝治以下、職員 24 名（他に講師〔非〕10 名）発令され着任する。

54. 4. 10 第 1 回入学式を挙行し、児童生徒 82 名の入学を許可する。

56. 9. 19 体育館の起工式を挙行する。

57. 3. 31 体育館、重心教室、職員更衣室の工事が完了する。

58. 4. 1 初代校長保田勝治退職。第二代校長に井上芳朗が発令される。

58. 11. 21 創立 5 周年記念行事を挙行し、物故児童生徒の霊を弔うと共に、記念誌を発行する。

59. 3. 31 教材製作室が完成する。

60. 7. 24 第 21 回近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育連盟総会・研究発表大会が本校を主管校として開催される。

60. 9. 17 職員室、事務室、校長室を改造、玄関庇増築、玄関ドア取替をする。

61. 8. 19 第 8 回全国重症心身障害児教育担当者研究協議会・研究発表会が本校を主管校として開催される。

63. 3. 31 閉回路テレビ設置工事が完成する。

63. 4. 1 第二代校長井上芳朗退職。第三代校長に森田淳三が発令される。

63. 6. 20 創立 10 周年記念誌「みはま」を発行する。

平成 2. 4. 1 第三代校長森田淳三退職。第四代校長に森下尚彦が発令される。

4. 3. 31 室内プールが完成する。

4. 4. 1 第四代校長森下尚彦退職。第五代校長に中山浩顕が発令される。

4. 4. 1 高等部が設置される。

4. 4. 10 高等部第 1 回入学式を挙行し、5 名の入学を許可する。

6. 2. 8 創立 15 周年記念誌「みはま」を発行する。

- 平成 7. 4. 1 第五代校長中山浩顕転任。第六代校長に佐古安男が発令される。
8. 3. 29 渡り廊下が完成する。
9. 2. 25 インターネットを接続する。
9. 3. 31 遊歩道が完成する。
10. 3. 31 公用車車庫兼倉庫が完成する。
10. 4. 1 高等部普通科を設置する。
11. 7. 22 第35回近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟研究発表大会が本校を主管校として開催される。
12. 4. 1 第六代校長佐古安男退職。第七代校長に坂本晏宏が発令される。
12. 10. 10 校舎外部大規模改造工事が完成する。(1788.81 m²)
13. 3. 9 エレベーター取替工事が完成する。
13. 10. 29 校舎内部(1期)大規模改造工事が完成する。
14. 1. 31 教育ネットワーク整備事業が完成する。
14. 4. 1 第七代校長坂本晏宏退職。第八代校長に磯田弘志が発令される。
14. 9. 27 校舎内部(2期)大規模改造工事が完成する。
15. 3. 31 中庭整備工事が完成する。
17. 2. 24 重心教室大規模改造工事が完成する。
17. 4. 1 第八代校長磯田弘志退職。第九代校長に垣内邦夫が発令される。
19. 4. 1 第九代校長垣内邦夫転任。第十代校長に池田香弥が発令される。
20. 4. 1 校名がみはま養護学校からみはま支援学校に変更される。
21. 3. 31 避難スロープ設置工事が完成する。
21. 10. 1 創立30周年記念誌「みはま」を発行する。
22. 4. 1 第十代校長池田香弥転任。第十一代校長に垣内邦夫が発令される。
22. 10. 6 太陽光発電設備工事が完成する。
22. 12. 15 自家発電設備の設置工事が完成する。
23. 4. 1 第十一代校長垣内邦夫退職。第十二代校長に東中啓吉が発令される。
23. 9. 30 運動場整備工事が完成する。
23. 11. 10 第52回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会並びに総会、第47回近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会並びに総会が本校を主管校として開催される。
25. 4. 1 第十二代校長東中啓吉転任。第十三代校長に金田三恵子が発令される。
25. 11. 13 公共下水道接続工事が完成する。
25. 12. 5 合併浄化槽撤去。
27. 4. 1 第十三代校長金田三恵子退職。第十四代校長に上野晃が発令される。
30. 4. 1 第十四代校長上野晃退職。第十五代校長に松下幸嗣が発令される。
31. 4. 1 第十五代校長松下幸嗣転任。第十六代校長に東晋平が発令される。
- 令和 2. 4. 1 第十六代校長東晋平転任。第十七代校長に植野博之が発令される。
5. 4. 1 第十七代校長植野博之転任。第十八代校長に岡潔が発令される。
5. 8. 1 第59回近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会並びに総会が本校を主管校としてオンラインにて開催される。

3. 令和6年度 みはま支援学校の教育

めざす子ども像 「自分らしく生きる 豊かに生きる」

教育目標

児童生徒の心身の状態を医療機関と緊密な連携のもと、よりの確に把握し、一人一人の個性、能力特性に沿って、発達の可能性を最大限に求める教育を行い、病気や障害を改善または克服し、自信と希望を持って生き抜く人間性の育成に努める。



めざす学校像

- ・個々の実態や特性に応じた、持てる力と社会自立に向けての力を育成する。
- ・病弱教育の専門性を高め、県・地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

令和6年度の重点目標

(1) 病弱虚弱児・重度重複障害児のキャリア教育を推進する。

- ・自己肯定感や QOL を高める教育支援の充実
- ・県内でのセンター的役割を果たすと共に、関係病院との連携の充実

(2) 地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすと共に、関係病院との連携の充実を図る。

- ・発達障害や2次障害を呈する子供への理解と支援
- ・長期入院治療・療養を要する児童生徒への支援

一学部

- ア. 生活のリズムを整え、様々な活動の基礎となる心身の健康や体力の保持を図る。
- イ. 人や物との関わりの中で、外界への興味や関心を広げ、自分の想いを表現したり伝えたりする力を育てる。
- ウ. 体験を通し、様々な感覚を育て、学習の基礎となる力や学びに向かう意欲を培う。

二学部 (小学部・中学部)

- ア. 心身ともに健康的な生活をめざし、自己についての理解や体力の向上を図る。
- イ. 学校生活をとおして、経験を広げ、自分が熱中できること好きなことを増やす。
- ウ. いろいろな人との関わりを広げ、自分の気持ちを表現する力を育てる。
- エ. 基礎的な学力を身につけ、自ら学び、考える力を育てる。
- オ. 自分の願いをもち、チャレンジしてみようとする気持ちを育てる。

二学部 (高等部)

- ア. 心身ともに健康的な生活をめざし、体調や感情等の調整を含め、自律した生活を送る力を育てる。
- イ. 自分の興味・関心のあることを大切にし、社会生活を楽しむ力を育てる。また、自分の役割を持ち、生活の中で力を発揮する経験を増やす。
- ウ. 多様な人と互いを尊重しながら関わり、自分の考えを伝え、折り合いをつけながら他者とつながる力を育てる。
- エ. 基礎的な学力を活用し、学ぶことの楽しさを味わい、自ら探求する力を育てる。
- オ. 今・未来の自分の生活に必要な情報を得て、自ら考え判断しながら生きる力を育てる。

重点課題

①実態把握と授業づくり

- 病弱支援教育の専門性の向上
- 学部研修やケース会議等の充実
- 関係機関との連携による支援の共有

②キャリア教育の充実

- 生活の質の向上
- 自己理解力 自己探求力の向上
- 自立と社会参加のための支援

③センター的機能の推進・充実

- 病弱支援教育の発信
- 教育相談、巡回相談等の充実
- インクルーシブ教育の推進

～安心できるこの場所で 希望をつかもう 明るい未来へ向かって～

4. 職員構成

職 名	
校 長	1 名
教 頭	1 名
教 諭	36 名
コーディネーター	1 名
養護教諭	1 名
講師等（産前介助職員含）	3 名
実習助手（学校司書）	1 名
実習助手（理学療法士）	1 名
事 務 長	1 名
主 任	1 名
主 査	1 名
主 事	1 名
校 務 員	1 名
学校看護師	2 名
スクールカウンセラー	1 名
学校業務補助職員	1 名
教員業務支援員	1 名
計	55 名

職 名	
産業医	1 名
学校医	5 名
学校薬剤師	1 名
計	7 名

合 計	62 名
-----	------

（令和6年5月1日現在）

5. 学級数・児童生徒数

(令和6年5月1日現在)

(1) 学級数

	小 学 部	中 学 部	高 等 部	計
普 通 学 級	1	3	3	7
重 複 学 級	1	2	6	9
計	2	5	9	16

(2) 学部学年別児童生徒数(名)

小 学 部	学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	中 学 部	1 年	2 年	3 年	計	高 等 部	1 年	2 年	3 年	計	合 計
	普通学級	0	0	0	0	0	1	1		1	3	4	8		8	7	5	20	29
	重複学級	2	0	0	0	0	0	2		2	1	1	4		2	4	7	13	19
	計	2	0	0	0	0	1	3		3	4	5	12		10	11	12	33	48

(3) 出身地別児童生徒数(名)

出 身 地 域		小学部	中学部	高等部	計
和歌山県	和歌山市		1		1
	海南市			1	1
	有田市		1	2	3
	御坊市	1	2	6	9
	田辺市	1	1	4	6
	伊都郡 かつらぎ町			1	1
	有田郡	1	1		2
				1	1
	日高郡		2	2	4
				2	2
				5	5
				3	6
				1	1
	西牟婁郡 上富田町			1	1
大阪府			1	3	4
愛媛県				1	1
計		3	12	33	48

6. 教育課程

《一学部》

＜Ⅰ類型＞ 自立活動及び各教科等を合わせた指導を中心に学習を行うグループ

＜Ⅱ類型＞ 「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」
を基準に学習を行うグループ

(1) 小学部

〈教育課程表〉

	コース 学 年	Ⅰ 類型		Ⅱ 類型	
		1・2 年	3 年～6 年	1・2 年	3 年～6 年
教 科	国 語			○	○
	算 数			○	○
	生 活 (社会・理科)			○	○
	音 楽			○	○
	図 工			○	○
	体 育			○	○
	小 計			12～14 ※2	12～14 ※2
特別の教科・道徳		合わせた指導において指導		○	
自立活動		9～11 ※1		7～9 ※2	
特別活動		必要に応じて不定期に実施		必要に応じて不定期に実施	
総合的な学習の時間			必要に応じて 不定期に実施		必要に応じて 不定期に実施
外国語活動			必要に応じて 不定期に実施		必要に応じて 不定期に実施
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5	5	5	5
	遊び活動	10～12 ※1			

※1 児童の実態に応じて、遊び活動の時間数を設定。その際は、自立活動の時間数との合計が21時間となるようにする。

※2 児童の実態に応じて、教科及び時間数を設定。その際は、自立活動の時間数との合計が21時間となるようにする。

※3 外国語活動の時間数は、教科指導の時間内（12～14）で個に応じて設定する。

※4 原則合計時間数は26時間とする。

【小学部】 各指導のねらい

1 各教科等を合わせた指導

<日常生活の指導>

- ア 学校生活リズムや生活習慣を身につけ定着を図る。
- イ さまざまな活動をとおして教師や仲間と関わる力を育てる。
- ウ 一日の見通しもって活動する力を育てる。

<遊び活動>

- ア 外界からの刺激を受け入れ、興味・関心を広げる。
- イ さまざまな体験をとおして、人や物と関わる力や自分の思いを表現する力を育てる。
- ウ 好きなことや楽しみを広げ、自分から取り組もうとする意欲を育てる。

2 各教科

- ア 児童自身が環境と関わりながら、自発的・能動的に外界の事象に関わろうとする力を育てる。
- イ 生活に結びついた学習をとおして、日常生活に必要な基礎的な知識・技能の習得を図る。

3 自立活動

- ア 健康なからだをつくる。
- イ 自らのからだに対する意識を高めるとともに、日常生活に必要な基本動作を身につける。
- ウ 環境の状況を把握し、自分の「快・不快」「好き・苦手」等を表出する。
- エ 保有する様々な感覚を活用し、外界に気づく力を育てる。
- オ 安心できる人と関わりをとおして、コミュニケーションの基礎的能力（表情や身振り、しぐさ等）を育てる。

4 特別活動

- ア 多様な集団に参加する機会を持ち、さまざまな経験を広める。

(2) 中学部・高等部

〈教育課程表〉

	コース	I 類型	II 類型
教 科	国 語		○
	社 会		○
	数 学		○
	理 科		○
	音 楽		○
	美 術		○
	外国語		○
	保健体育		○
	職業・家庭 (職業／家庭)		○
	小 計		12～14 ※5
自立活動		9～11 ※5	7～9 ※6
特別の教科・道徳		合わせた指導において指導	合わせた指導において指導
特別活動		必要に応じて不定期に実施	必要に応じて不定期に実施
総合的な学習（探究）の時間		必要に応じて不定期に実施	必要に応じて不定期に実施
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5	5
	課題活動	10～12 ※5	

※5 生徒の実態に応じて、課題活動の時間数を設定。その際は、自立活動の時間数との合計が21時間となるようにする。

※6 生徒の実態に応じて、教科及び時間数を設定。その際は、自立活動の時間数との合計が21時間となるようにする。

※7 原則合計時間数は26時間とする。

【中学部・高等部】各指導のねらい

1 各教科等を合わせた指導

<日常生活の指導>

- ア 基本的生活習慣の確立をめざし、生活の流れにそって行動しようとする力を高める。
- イ さまざまな活動をとおして仲間の活動にも意識を向け、楽しもうとする力を高める。
- ウ 一日から数日の予定に見通しをもち、期待をもって活動する力を高める。

<課題活動>

- ア 興味関心の幅を拡げ、主体的に学びに向かおうとする意欲を高める。
- イ 人や物に主体的に関わる力を高め、将来を豊かに生きる力を育てる。
- ウ 豊かな感受性を育て、自分の思いを表現する力を高める。

2 各教科

- ア 環境との関わりをとおして得た気づきや学びを周囲の人と共有し、興味を広げ、豊かに生きる力を養う。
- イ 各教科に基づいた体験的な学習を効果的に取り入れ、身につけた知識・技能を生活の中で活用する力を養う。

3 自立活動

- ア 健康状態を維持し、体力の保持を図る。
- イ 自らのからだやからだの各部位に対する意識を高め、コントロールする力を身につける。
- ウ 安定した心理状態で活動できる場面を増やし、仲間とともに活動を楽しむ。
- エ 保有する様々な感覚を活用し、環境を把握する力を育てる。
- オ 安心できる人と関わりをとおして、自分の気持ちや要求を相手に伝える力を育てる。

4 特別活動

- ア 多様な集団でも自分の力を発揮し、さまざまな人や物と関わることができる。
- イ さまざまな活動の中で、仲間意識を高める。

《二学部》

(1) 小・中学部

〈小学部教育課程表〉

	学 年 コース	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
教 科	国 語	7	6	8	6	6	5	6	5	4	4	4	4
	社 会					2	2	2	2	3	2	3	2
	算 数	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	理 科					2	2	3	2	3	2	3	2
	生 活	3	3	3	3								
	音 楽	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	図 工	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1.5	1.5
	家 庭									1	1	1.5	1.5
	体 育	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	外国語									2	2	2	2
特別の教科・道徳		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
自 立 活 動		3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5
特 別 活 動		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な学習の時間						2	1	2	2	2	2	2	2
外国語活動						1	1	1	1				
合 計		25	25	26	26	28	28	29	29	29	29	29	29

＊生徒の疾病及び健康状態（生活規制等）による履修について
生徒の実態によって、A、Bいずれかの履修を行う。
また、健康状態によっては総授業時数を減じて履修を行う。

〈中学部教育課程表〉

	学 年 コース	1 年		2 年		3 年	
		A	B	A	B	A	B
教 科	国 語	3	3	3	3	3	3
	社 会	2	2	2	2	3	3
	数 学	3	2	3	2	3	2
	理 科	3	2	3	2	3	2
	音 楽	1	1	1	1	1	1
	美 術	1	1	1	1	1	1
	技術家庭	2	2	2	2	1	1
	保健体育	2	1	2	1	2	1
	外国語	3	2	3	2	3	2
自 立 活 動		5	6	5	6	5	6
特別の教科・道徳		1	1	1	1	1	1
特 別 活 動		1	1	1	1	1	1
総合的な学習の時間		2	2	2	2	2	2
合 計		29	26	29	26	29	26

＊生徒の疾病及び健康状態（生活規制等）による履修について
生徒の実態によって、A、Bいずれかの履修を行う。
また、健康状態によっては総授業時数を減じて履修を行う。

【小学部・中学部】

各教科（科目）等・領域（自立活動・特別活動）・総合的な学習の時間のねらい

1 各教科（科目）

- ア 基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、「知識や技能を使って考えれば解決する」という実感を伴う学びの経験を重ねる。
- イ 体験的な学習や問題解決的な学習を効果的に取り入れ、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ウ 自立活動の指導との関連を図り、個々の児童生徒の特性に応じて学ぶ活動を位置づける。

2 自立活動

- ア 安心できる環境の中で情緒の安定を図り、自分に合った学習への取り組み方を身につける。
- イ 病気を含めた自己を理解し、まわりの人と相談し、行動を調整しようとする意欲を育む。

3 特別活動

- ア 行事の企画や運営などをおして、自主性や社会性、協調性を養う。
- イ 集団活動の中で多面的に自己を捉え、適性を知るとともに、主体的に行動できる力を育む。

4 総合的な学習の時間

- ア 各教科等で学んだことを関連させ、問題をよりよく解決しようとする意欲を育てる。
- イ 表現活動や研究活動を通じて、自ら考え、意欲的に取り組む力を育み、仲間や集団の中で「生きる力」の実現を目指す。

(2) 高等部

(教育課程表) 令和4年度～入学生用

類型 学年		標準単位	I			II			III		
			1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	現代の国語	○2	3			3			3		
	言語文化	○2		3			3			3	
	論理国語	4			3			3			3
	文学国語	4									
	国語表現	4									
	古典探求	4									
・ 地理 歴史	地理総合	○2	2			2			2		
	地理探求	3		2	2						
	歴史総合	○2			2			2			2
	日本史探究	3									
	世界史探究	3									
公民	公共	○2		2			2			2	
	倫理	2									
	政治・経済	2									
数学	数学Ⅰ	○3	3			3			2	2	
	数学Ⅱ	4		2	2						
	数学Ⅲ	3									
	数学A	2		2			2				
	数学B	2			2						
	数学C	2									
理科	科学と人間生活	○2			2			2			2
	物理基礎	2									
	物理	4									
	化学基礎	△2		2							
	化学	4									
	生物基礎	△2	2			2			2		
	生物	4									
	地学基礎	△2					2			2	
	地学	4									
保健 体育	体育	○7~8	2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健	○2	1	1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	音楽Ⅱ	2									
	音楽Ⅲ	2									
	美術Ⅰ	2									
	美術Ⅱ	2									
	美術Ⅲ	2									
	書道Ⅰ	2									
	書道Ⅱ	2									
	書道Ⅲ	2									
外国語	英語コミュニケーションⅠ	○3	3			3			2		
	英語コミュニケーションⅡ	4		2	2		2	2		2	2
	英語コミュニケーションⅢ	4									
	論理・表現Ⅰ	2			2						
	論理・表現Ⅱ	2									
	論理・表現Ⅲ	2									
家庭 情報 理科	家庭基礎	○2	2			2			2		
	家庭総合	△4		2	2		2	2		2	2
	情報Ⅰ	○2	2			2			2		
理数	情報Ⅱ	2					2				
	理数探究基礎	1									
学校 設定 科目	理数探究	2~5									
	産業社会と人間	2		2			2			2	
	社会生活数学(数)	2						2			2
	生活と福祉(家)	2						2			2
	国語基礎Ⅰ(国)	2									
	国語基礎Ⅱ(国)	2									
	生活と文化(社)	2									
	地球環境(理)	2									
	異文化理解(外)	2									
	発達と保育(家)	2									
			22	24	24	22	24	24	20	20	20
総合的な探求の時間			○3~6(2)	2	2	2	2	2	2	2	2
自立				5	3	3	5	3	3	3	3
履修単位合計				29	29	29	29	29	25	25	25
特別活動			3	1	1	1	1	1	1	1	1
総合計				30	30	30	30	30	26	26	26

※類型Ⅱの学校選択科目は2年生で1科目、3年生で2科目、*より設定する。※類型Ⅱの国語基礎Ⅱは、国語基礎Ⅰを修得した生徒のみ選択可能とする。

【高等部】各教科（科目）等、自立活動、特別活動、総合的な探究の時間のねらい

1 各教科（科目）

- ア 知識・技能の定着を図るとともに、各教科等でこれまで学んだことのつながりを意識し、知識を活用しようとする意欲を育む。
- イ 各教科の特徴に基づいた物事を捉える考え方を身につけ、課題解決能力を養う。
- ウ 自立活動の指導との関連を図り、卒業後の生活や進路を見すえて、幅広い考え方や技能の習得を図る。

2 自立活動

- ア 安心できる環境の中で情緒の安定を図り、認知の特性を生かした学習方法や生活場面での対応の仕方を身につける。
- イ 病気を含めた自己への理解を促し、周囲の状況を把握しながら、行動を調整する力を養う。
- ウ 個人として認められる経験をとおして自尊感情を高め、自立に向け自分を導いていく力を養う。

3 特別活動

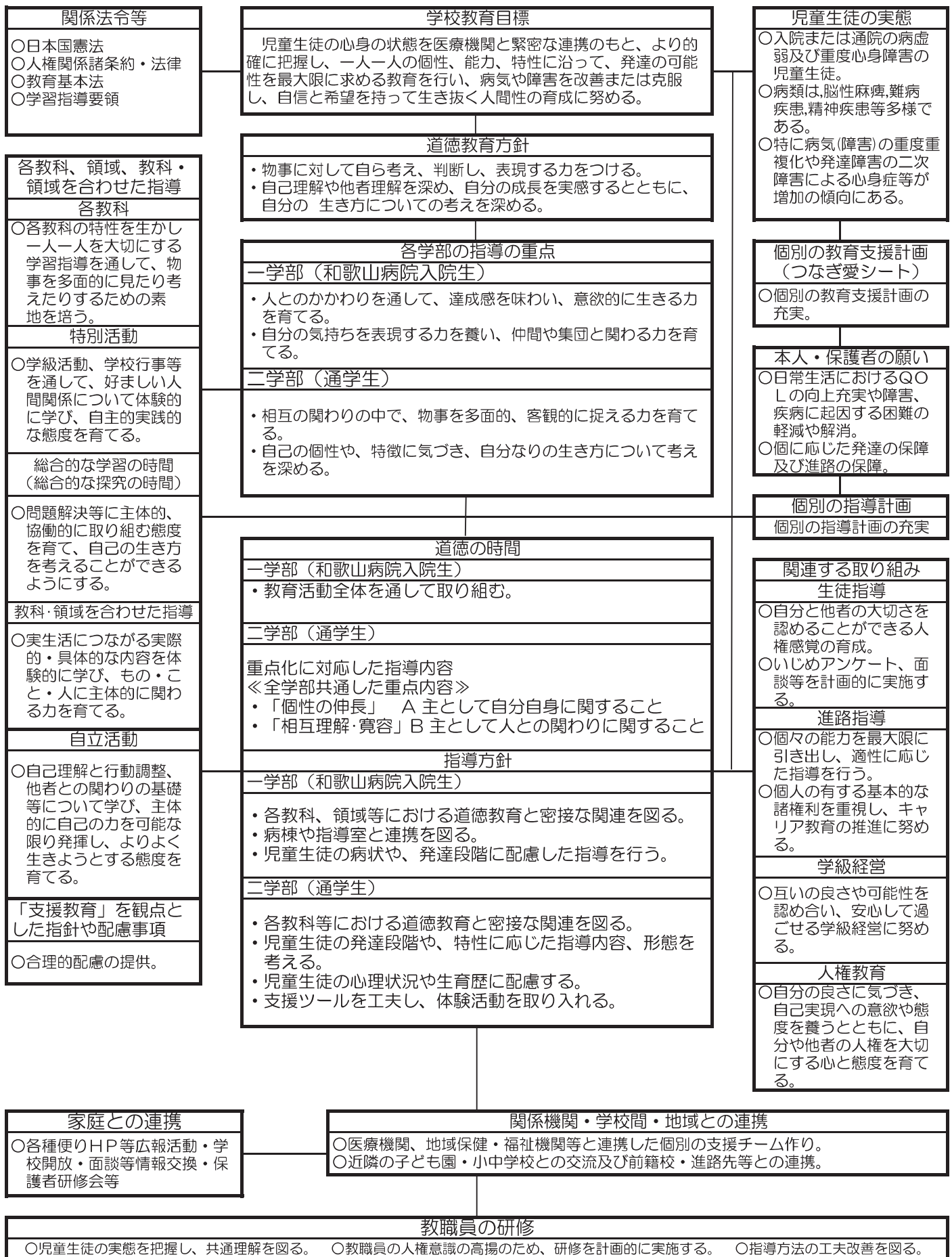
- ア 行事の企画や運営などを主体的に行うことをとおして、自主性や社会性、協調性を養う。
- イ 集団活動や行事参加をとおして集団への所属感を育むとともに、よりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

4 総合的な探究の時間

- ア 各教科等で学んだことを基に自ら課題を見つけ、解決の手続きを通じて学ぶことの面白さを実感できる経験を増やす。
- イ 表現活動や探究活動を通じて、自ら考え、主体的に意欲的に取り組む力を育み、仲間や集団の中で「生きる力」の実現を目指す。

『道徳教育』全体計画

和歌山県立みはま支援学校



7. 教育相談

1 目的

幼児児童生徒及びその保護者や保育、教育関係者等に対して、さまざまな相談に対応し、教育的な側面からの助言・支援を行う。また、関係諸機関との連携を図り、日高地方の特別支援教育及び県内の病弱・身体虚弱教育における相談・指導に関するセンター的機能を担うことを目的とする。

2 相談の内容

- ① 病弱・身体虚弱（喘息、アトピー、腎炎、糖尿病、心臓病、肥満症、心身症等）や重度重複障害のある幼児児童生徒の指導及び教育について
- ② 心因性による身体的疾病のある不登校傾向の児童生徒の指導及び教育について
- ③ 発達障害のある児童生徒の指導及び教育について
- ④ 特別支援学校の教育全般について
- ⑤ 生活・医療・福祉等に関することについて

3 相談の形態及び相談日

- ① 来校相談 相談者が本校に来校して行う。
 ＊月曜日～金曜日（要予約）
 学校見学（随時）
- ② 電話相談 電話による相談（随時）
- ③ 訪問相談 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の要請により
 コーディネーター及び教育相談担当者が訪問して行う。
 ＊訪問日は調整の上決定

4 相談担当者

- ① 支援部教育相談担当者・コーディネーター
- ② 学部主事・養護教諭等

8. みはま支援学校の対象児童生徒

【学校教育法施行令第22条の3の表中、病弱者に該当するもの】

(1) 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物、その他の疾患の状態が継続して医療^{※1}又は生活規制^{※2}を必要とする程度のもの。

(2) 身体虚弱の状態が継続して生活規制^{※3}を必要とする程度のもの。

※1 病弱で「継続して医療を必要とするもの」とは、病気のため継続的に医師からの治療を受ける必要のあるもので、医師の指導に従うことが求められ、安全面及び生活面への配慮の必要度が高いものをいう。

※2 病弱で「継続して生活規制を必要とするもの」とは、安全及び生活面への配慮の必要度が高く、日常生活に著しい制限を受けるものの、医師の治療を継続して受ける必要はないものをいう。

※3 身体虚弱で「継続して生活規制を必要とするもの」とは、病弱ではないものの、安全面や生活面について配慮する必要性が高く、日常生活上において著しい制限を必要とするものをいう。

障害のある子供の教育支援の手引き 第3編 V病弱・身体虚弱
文部科学省より抜粋

9. 進路指導

1 基本方針

進路学習および教育活動全体をととして、自己認識や将来の進路に対する認識を深め、生徒が適切な進路選択ができるよう、指導・支援する。

2 指導にあたっての留意点

- ・進路希望調査や進路面談を通じて、本人・保護者の進路希望を的確に把握することに努める。
- ・日常の教育活動において学力、自己理解、対人関係、コミュニケーション、疾病理解とそのコントロールなど社会生活を送る上で必要な力の育成に努める。
- ・直接的に体験できる機会として、職場見学や職場体験実習の充実に努める。
- ・ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど、関係機関との連携を重視する。
- ・事業所や関係機関に対し、様々な機会を通じて本校や病弱児教育に対する理解を深めてもらうよう努める。
- ・卒業にあたっては移行支援会議などを通して、生徒がスムーズに新生活に移行できるよう支援するとともに、アフターケアの充実に努める。

3 卒業生進路状況

《中学部》

年 度	本校進学	他校進学	就 職	その他	計
元年度	3	1	0	0	4
2年度	3	2	0	0	5
3年度	6	1	0	0	7
4年度	0	0	0	1	1
5年度	3	0	0	0	3

《高等部》

年 度	進 学	就 職	入所施設	通所施設	和歌山病院	未 定	その他	計
元年度	0	2	0	2	1	1	0	6
2年度	2	3	0	1	2	0	0	8
3年度	0	3	0	3	3	1	2	12
4年度	7	2	0	3	1	0	1	14
5年度	1	6	0	3	1	1	0	12

(令和6年4月現在)

4 年間計画

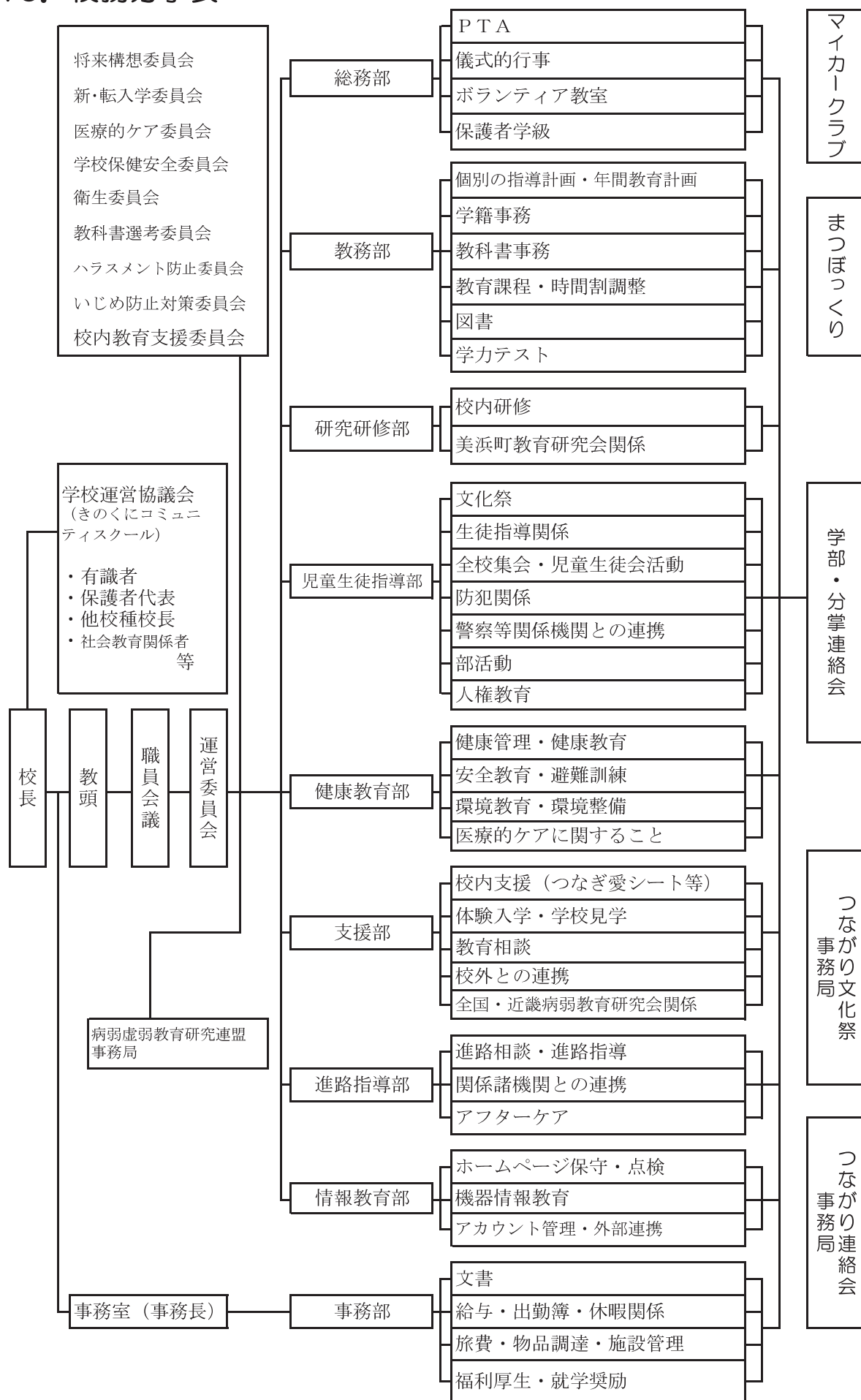
【中学部】

	1 年	2 年	3 年
1 学期	進路説明会 進路希望調査	進路説明会 進路希望調査	進路説明会 進路希望調査 進路面談 学校見学・体験入学
2 学期		職場体験実習（2日）	体験入学 学校見学 進路面談 保護者懇談
3 学期	進路希望調査	高等部授業見学 保護者懇談 進路希望調査	入学選考検査 進路面談 進路決定

【高等部】

	1 年	2 年	3 年
1 学期	進路説明会 進路希望調査	進路説明会 進路希望調査	進路説明会 進路希望調査 現場実習① 進路面談 保護者懇談
2 学期	卒業生の話を聴く会 職場見学	卒業生の話を聴く会 職場体験実習（3日）	学校見学 卒業生の話を聴く会 現場実習② 進路面談 就職試験 大学等推薦入試
3 学期	進路希望調査	進路希望調査 進路面談 保護者懇談	大学等一般入試 進路面談 進路決定 移行支援会議

10. 校務分掌表



11. 年間行事計画

月	学 校 全 体	一学部	二学部
4	着任式・始業式 入学式		対面式 オリエンテーション 家庭訪問
5	創立記念日 授業参観 P T A総会 学校見学 全校集会 地震津波避難訓練 防犯訓練	校外学習（森林浴） 春の合同行事（病院合同）	新入生歓迎会 進路説明会 中間考査
6	救命救急法 医療相談 体験入学(校内)	校外学習（森林浴） 移動博物館	救命救急法（中・高） いじめアンケート
7	終業式	校外学習（森林浴）	期末考査 校外宿泊学習（中） 校外宿泊学習（小6）
8			平和学習 スマホ・ケータイ安全教室
9	始業式 授業参観 保護者学級 全校集会 体験入学 医療相談 火災避難訓練	校外学習（森林浴）	先輩の話を聴く会 修学旅行（小6）
10		校外学習（森林浴） 秋の合同行事（病院合同） 修学旅行（高3） 社会見学	修学旅行（中3） 中間考査 職場体験実習（高等部）
11	文化祭 全校集会 地震津波避難訓練	校外学習（森林浴）	いじめアンケート 修学旅行（高2） 職場見学（高等部） 消費者教育
12	終業式	冬の合同行事（病院合同）	主権者教育 期末考査
1	始業式 授業参観 校内授業研 全校集会 保護者学級 医療相談		学年末考査（卒業学年）
2	保護者懇談会		いじめアンケート 卒業生を送る会 卒業遠足 学年末考査
3	高等部入学者選考検査 卒業証書授与式 修了式		

12. 防災計画

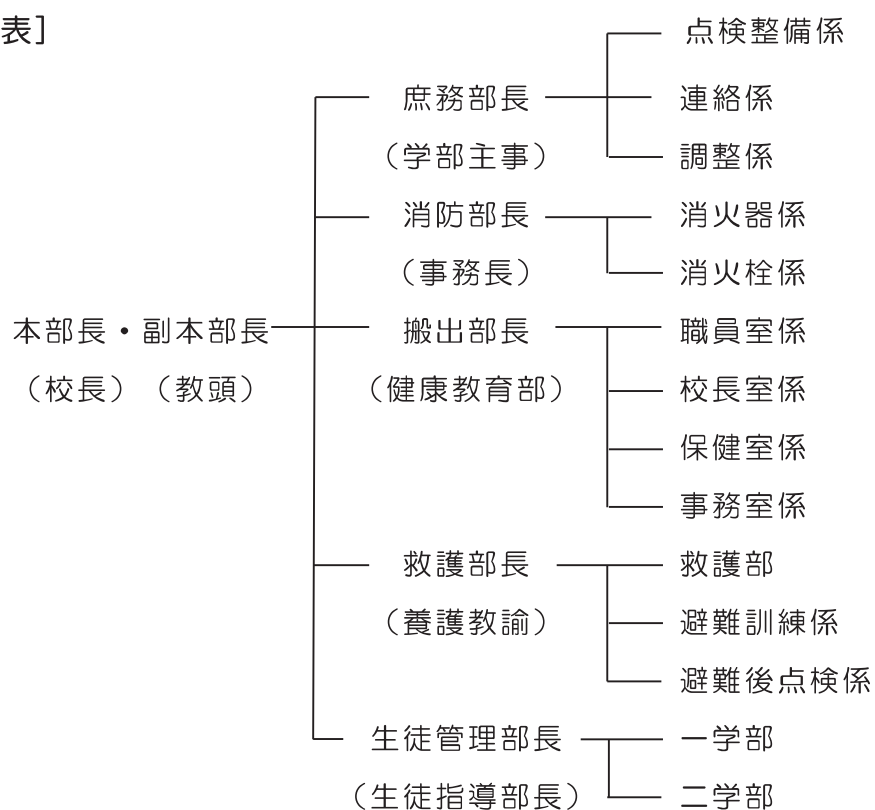
(1) 目的

火災、震災、津波及びその他の災害の予防及び児童生徒の人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。

(2) 災害対策組織と業務分担

前項目的を達成するために、次のとおり職員による業務分担を行う。ただし、避難を最優先するものとする。

[組織表]



（３）職員の配備体制及び召集

災害が発生した場合には、次により職員を招集又は待機させる。

（ア）Ａ号体制（準備体制） 災害発生のおそれがあると予想されるが、時間、規模等を把握することが困難なとき。

○ 校長、教頭、事務長、学部主事。

（イ）Ｂ号体制 相当規模の災害が発生するおそれがあり、また発生したとき、災害に対する警戒または災害応急策を実施しなければならないとき。

○ 校長、教頭、事務長、学部主事、各部部長。

（ウ）Ｃ号体制（非常体制） 大規模の災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき、学校が全力をあげて災害応急対策を実施する体制。

○ 全員

（エ）教職員は、勤務時間外において災害が発生したとき、若しくは発生するおそれがあることを察知したとき、または配備体制の指令があったときは、特別の事情のある者を除き、すみやかに学校に参集する。

（オ）職員及び児童生徒の緊急連絡

緊急連絡網を使って、緊急連絡を行う。

（４）風水害及び地震による災害の場合

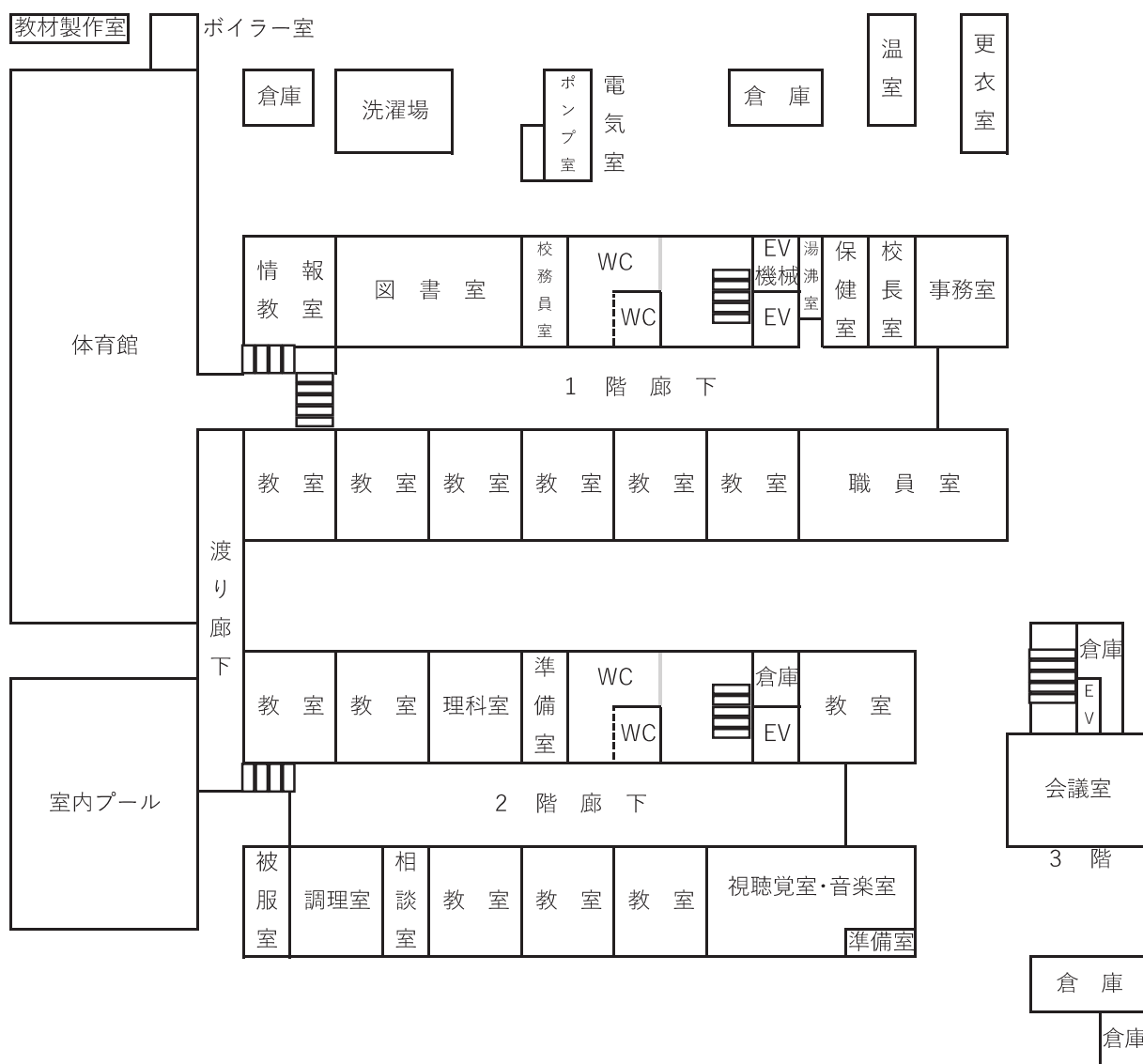
（ア）児童生徒に対する措置

午前６時００分現在において、美浜町、御坊市、日高町に暴風・大雨・洪水・津波のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とする。また、自宅の市町村及び通学経路上の市町村にいずれかの警報が発令されている場合についても、該当児童生徒は自宅待機とする。なお、病院に入院している児童生徒については美浜町に暴風・大雨・洪水・津波のいずれかの警報が発令されている場合、同様の対応とする。

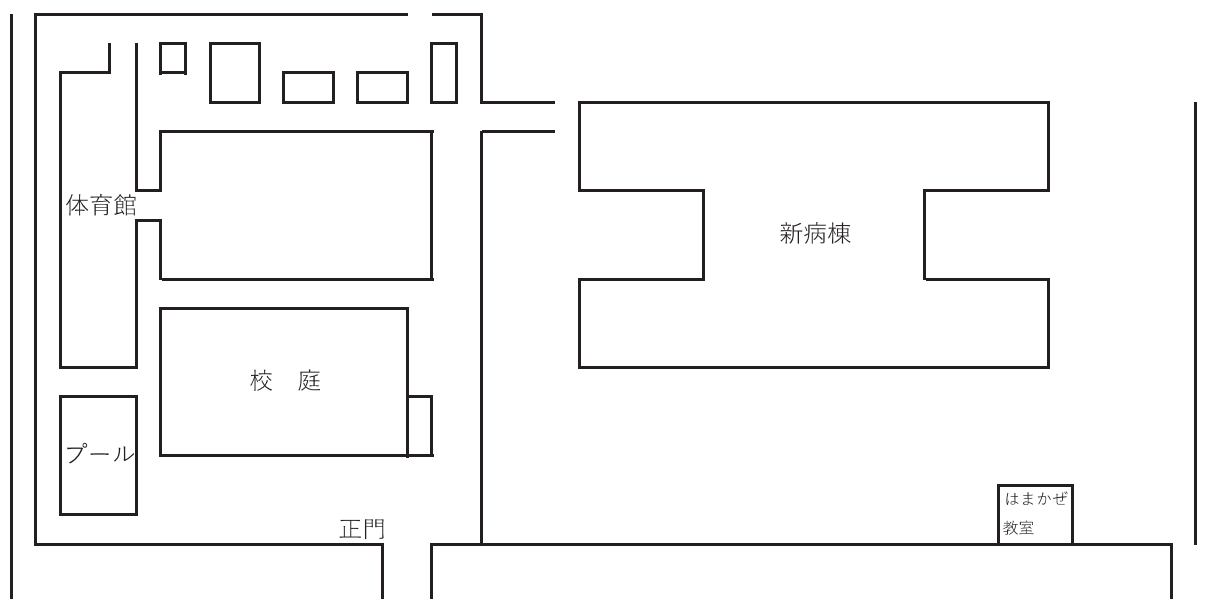
（イ）教職員については、県条例等によりその都度、校長が指示する。

13. 施設配置図

（学校施設）



（病棟）



松洋自衛隊線(町道)

《国立病院機構 和歌山病院》

案 内 図

和歌山県立みはま支援学校

所在地／〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田字松原1138の259

電話 / (0738) 23-2379

F A X / (0738) 22-9399

E-mail postmaster@mihama-sh.wakayama-c.ed.jp

URL <https://www.mihama-sh.wakayama-c.ed.jp>

交通機関／JR御坊駅下車、御坊南海バス(海猫島行き乗車)和歌山病院前下車、徒歩3分

